

---

---

# 第2次行政改革実施方策

(令和8年度～令和12年度)

令和3年3月策定  
(令和8年2月改訂)  
洲本市

---

---

## 目 次

<b>1</b>	<b>第2次行財政改革実施方策の見直し</b> . . . . .	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>財政収支見通し</b> . . . . .	<b>1</b>
	(1) 総括 . . . . .	1
	(2) 費目別推計の考え方 . . . . .	2
	(3) 財政収支見通し（前期計画と実績の比較） . . . . .	3
<b>3</b>	<b>策定の目的</b> . . . . .	<b>4</b>
<b>4</b>	<b>計画期間</b> . . . . .	<b>4</b>
<b>5</b>	<b>財政運営にあたっての目標</b> . . . . .	<b>4</b>
	(1) 持続可能な財政運営 . . . . .	4
	(2) 計画的な基金の確保 . . . . .	4
	(3) 住民ニーズを踏まえた効率的な財政運営 . . . . .	4
<b>6</b>	<b>歳入確保と歳出削減</b> . . . . .	<b>5</b>
	(1) 歳入確保 . . . . .	5
	(2) 歳出削減 . . . . .	5
<b>7</b>	<b>今後の財政収支見通し</b> . . . . .	<b>8</b>
	<b>サマーレビュー 2020 による事業（主要項目）の見直し結果</b> . . . . .	<b>9</b>

## 1 第2次行政改革実施方策の見直し

本市では、持続可能な行政運営の基盤確立を目的として、令和2年度に令和12年度までの長期的な視点に立った「財政運営方針」を策定しました。本方針を着実に実施するために、その前期計画として中期的な視点から本市の財政健全性を確保し、個別施設計画に基づく施設の適正管理を実行することにより、将来にわたる財政の健全性を確保する取組を進めるために、「第2次行政改革実施方策」を策定しました。

その後の社会経済情勢の変化、物価高騰の影響による近年の資材価格や労務単価の上昇、さらに人件費の上昇による負担増など、現時点で将来に影響する要素を考慮し、令和8年度以降の財政収支見通しの見直しを行うものです。

本市の財政状況は、令和3年3月の策定時と比較して実質公債費比率をはじめとした財政健全化指標や市債残高については改善がみられるものの、人件費の増加や物価高騰に伴う物件費の増加など、経常収支比率の上昇により財政構造の弾力性が低くなりつつあります。

この度、財政運営方針の計画期間の中間年度である令和7年度末を迎えることから、本市の財政の現状を示したうえで、基本的な方策は変更せず、期間の見直しと策定後の実績等を踏まえた財政収支見通し等を見直し、健全な財政運営に向けた取組を推進するものとします。

## 2 財政収支見直し

将来にわたり持続可能な財政構造とするために、一定の条件下で試算し、課題を明確にすることを目的として作成しています。

### (1) 総括

- ① 期間： 策定から令和12年度までの10年間を展望  
令和8年度から令和12年度 ※財政運営方針の後期  
(見直し前：令和3年度から令和7年度)
- ② 対象： 一般財源ベース
- ③ 条件： 令和7年度決算見込み及び令和8年度予算案等を踏まえて試算  
ふるさと納税については、令和7年度は2億円、令和8年度以降は  
毎年度5億円の寄附収入を見込み試算

## (2) 費目別推計の考え方

区 分	推 計 の 考 え 方	
歳 入	市 税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市民税：令和8年度予算ベースに人口推計を反映</li> <li>・固定資産税：5年平均の増減率による推移</li> <li>・軽自動車税・入湯税：令和8年度予算ベースで推移</li> <li>・たばこ税：令和8年度予算ベースに売渡本数減を反映</li> </ul>
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別算定経費：令和7年度決定額をベースに、令和7年国調人口等を推計し反映</li> <li>・包括算定：令和7年度決定額をベースに、令和7年国調人口等を推計し反映</li> <li>・事業費補正、公債費：償還台帳等からの積み上げ</li> <li>・基準財政収入額：令和7年度決定額および市税等の推計を基に推計</li> </ul>
	その他収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料・手数料など経常的な収入：令和8年度予算ベースで推移</li> <li>・臨時財政対策債：地方交付税に加算</li> </ul>
歳 出	人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行制度をもとに算出し、定員については、「定員適正化計画」を踏まえ推計</li> </ul>
	扶 助 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費：今後の人口推計をもとに推計</li> <li>・その他：令和8年度予算ベースで推計</li> </ul>
	公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既発債の償還額に、今後予定している建設事業の起債償還額を加算</li> </ul>
	物 件 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度予算ベースで推計</li> </ul>
	補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業会計補助金：経営戦略に基づき反映</li> <li>・国保・介護保険・後期高齢者：令和8年度予算ベースに人口推計を反映、基盤安定分については、被保険者数の減少を反映</li> </ul>
	普 通 建 設 事 業 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に積み上げ</li> </ul>
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度予算ベースで推移</li> </ul>

(3) 財政収支見通し（前期計画と実績の比較）

計画時 (単位:百万円)

区 分		見込(計画期間)				
		R3	R4	R5	R6	R7
歳入	地 方 税	5,555	5,719	5,740	5,709	5,724
	地 方 交 付 税 等	6,751	6,635	6,498	6,620	6,619
	税 交 付 金	1,154	1,203	1,203	1,203	1,203
	小 計	13,821	14,130	14,014	14,106	14,120
歳出	義 務 的 経 費	7,836	7,804	7,684	7,686	7,437
	投 資 的 経 費	154	184	257	227	266
	補 助 費 等	2,149	2,257	2,232	2,225	2,225
	小 計	14,552	14,401	14,330	14,262	13,987
差 引		△ 731	△ 271	△ 316	△ 156	133
財 政 調 整 基 金		1,857	1,593	1,283	1,132	1,137
実質公債費比率 (%)		14.2	14.2	14.1	13.8	12.9
将来負担比率 (%)		78.7	79.2	73.7	71.1	63.1
経常収支比率 (%)		97.1	94.4	94.2	93.3	91.0

実績 (単位:百万円)

区 分		決算				決算見込
		R3	R4	R5	R6	R7
歳入	地 方 税	5,679	5,847	5,800	5,694	5,915
	地 方 交 付 税 等	7,600	7,053	6,938	7,057	7,181
	税 交 付 金	1,237	1,245	1,254	1,350	1,422
	小 計	16,205	16,107	16,253	16,229	15,460
歳出	義 務 的 経 費	7,731	7,968	8,403	8,503	8,345
	投 資 的 経 費	420	323	272	254	309
	補 助 費 等	2,297	2,555	2,545	2,627	2,449
	小 計	15,537	15,317	15,594	16,076	15,863
差 引		668	790	659	153	△ 403
財 政 調 整 基 金		2,634	2,941	3,318	3,638	3,319
実質公債費比率 (%)		14.0	13.4	12.8	12.3	11.7
将来負担比率 (%)		45.6	45.0	41.3	38.3	45.0
経常収支比率 (%)		84.6	94.3	96.1	96.8	97.3

(歳入の増減要因)

- ・地方税……個人市民税や法人市民税などの増加
- ・地方交付税…継続して追加交付があったことなどによる普通交付税の増加
- ・税交付金……地方消費税交付金などの増加

(歳出の増減要因)

- ・義務的経費…(人件費)会計年度任用職員の勤勉手当や人勸を反映した職員給与費の増加
- ・義務的経費…(扶助費)物価高騰対策や子育て世帯支援などの増加
- ・義務的経費…(公債費)予定事業費の減少などによる償還額の減少
- ・投資的経費…新型コロナ対策関連事業の増加
- ・補助費等……新型コロナ対策関連事業の増加

### **3 策定の目的**

本方策を財政運営方針（令和3年度～令和12年度）の後期（令和8年度から令和12年度）計画として位置づけ、中期的な視点から本市財政の健全性と個別施設計画に基づく施設の適正管理の実行性を確保し、持続可能な行政運営の基盤を確立するため策定します。

### **4 計画期間**

令和8年度から令和12年度まで（※財政運営方針の後期）  
（見直し前：令和3年度から令和7年度まで）

### **5 財政運営にあたっての目標**

財政運営の基本的な考え方を定めた「財政運営方針」を着実に実施するため、次により目標を定め、財政健全化に向けた取組を推進します。

#### **（1）持続可能な財政運営**

- ①実質赤字比率、連結実質赤字比率を発生させないこと
- ②実質公債費比率：15%以内を継続すること
- ③将来負担比率：80%以内を継続すること
- ④経常収支比率：95%以内を継続すること

#### **（2）計画的な基金の確保**

- ・財政調整基金残高を標準財政規模の10%程度とすること

#### **（3）住民ニーズを踏まえた効率的な行政運営**

- ・一般行政経費を5年間で15%削減  
（人件費、公債費、債務負担行為事業を除く）

## **6 歳入確保と歳出削減**

### **(1) 歳入確保**

#### **① 市税等収納率の向上**

市税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、市営住宅使用料などの各種使用料及び下水道使用料については、それぞれの収納率向上等の取組みを徹底します。

#### **② 未利用地の処分・貸付等の有効活用**

普通財産として管理している土地について、公募等による売却や貸付等を積極的に推進します。

#### **③ 受益者負担の適正化**

受益者負担の原則に基づき、提供するサービスに見合う適正な負担となるよう、「受益者負担の原則」、「算定基準の明確化」、「減免制度の適正化」等を基本的な考え方として適宜見直します。

#### **④ 寄附制度の活用による市の魅力創出**

ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度等については、法令を遵守した適切な活用により、市の魅力創出につなげます。

#### **⑤ 広告収入やネーミングライツ等の活用**

余裕のある空間や命名権を活用し広告収入等の増につなげます。

#### **⑥ 新たな財源確保対策の検討**

市資産の有効活用等による新たな財源の確保を検討します。

### **(2) 歳出削減**

#### **① 公共施設等の適正管理**

- ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づき、真に必要な事業に投資し、公共施設等の適正管理を行います。
- ・事業実施にあたっては、国・県の動向や新規制度等、最新情報を的確に把握し、最も有利な財源確保に努めます。
- ・インフラ資産を含め、ランニング経費の圧縮に努めます。

## ② 人件費の抑制

- ・「第4次洲本市定員適正化計画」を踏まえ、計画的な職員数の適正化を図るとともに、必要に応じて採用計画や給与体系の見直しを行います。
- ・会計年度任用職員の配置や組織改編などにより効率的な職員配置を行い、職員の定員適正化を図ります。
- ・徹底した事務事業の見直しや機構改革による内部事務執行の効率化により、総実勤務時間の縮減を進めます。

## ③ 内部管理経費の抑制

- ・施設の管理運営については、光熱水費や通信費などの一層の節減に努めるとともに、業務委託については仕様や契約方法などを見直しを行い、維持管理経費の削減を図ります。
- ・施設の目的や性質に応じた最適な運営形態について検証し、指定管理者制度への移行などにより、効率的・効果的な市民サービスの提供を行い、施設稼働率の向上に努めます。
- ・事務用品等の一括管理を行うなど、無駄の排除とコスト削減に向けて全職員が取り組み、内部管理経費の削減を徹底します。

## ④ 職員の資質の向上

- ・個々の職員の能力開発、資質の涵養を図るとともに、意識改革を一層加速させ、環境の変化に対応できる人材の育成に努めます。

## ⑤ 事務事業の適正化

[補助金等の見直し]

- ・事業の公平性・有効性・必要性・金額の妥当性等について精査し、補助目的が達成された事業・社会情勢等により事業効果が薄れた事業等は廃止します。
- ・団体補助については、会費の徴収等を促し適切な補助金額とするとともに、運営費補助から事業費補助への切替を進めます。

**⑥ 公営企業等の経営健全化**

- ・独立採算の原則により、経営戦略に基づき健全経営に努めます。
- ・適切な水準の使用料・手数料等となるよう随時見直しを行います。  
また、CATV 会計や国民健康保険直診勘定会計において、民間活力の導入を含め、経営改善に向けて検討していきます。

**⑦ 市債発行の抑制**

- ・少子高齢化が加速する中、世代間負担の公平性を保ちつつ、市債発行の抑制に努め、地方債残高を減少させ、将来の公債費負担の軽減を図ります。
- ・市債の発行にあたっては、原則、借入限度額を当該年度に償還する元金償還金を下回る額とし、市債残高を削減します。

**⑧ 民間活力の導入**

- ・施設の管理について、指定管理者制度を活用した経費削減に取り組むとともに、サウンディング調査や総務省の地域力創造アドバイザー制度等による外部専門家などを活用し、新たな可能性を検討します。

**⑨ 広域連携等の推進**

- ・定住自立圏等を活用した他団体との事務の共同実施を着実に実施し、効率的な行政サービスの提供に取り組みます。

**⑩ デジタル化の活用**

- ・洲本市DX推進計画に基づき、基幹系システム標準化対応や、窓口DX・オンライン化等の事業を推進するとともに、既存システムの改修等を実施し、業務効率化と住民サービス向上に取り組めます。

## 7 今後の財政収支見通し

本方策に掲げる目標を達成するため、個別施設計画の着実な実施に加え、サマールビュー2020の主要項目の継続、事業シーリングに基づく行革等に取り組みます。

なお、これらの取組を財政収支見通しに反映したものは以下のとおりです。

[個別施設計画、サマールビュー2020主要項目及び△3%シーリングの行革効果額を反映させた場合の収支見通し] (単位:百万円)

区 分	決算						決算見込	見込(計画期間)					
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
歳入	地 方 税	5,950	5,725	5,679	5,847	5,800	5,694	5,915	5,983	6,003	5,984	5,965	5,945
	地方交付税等	6,902	6,890	7,600	7,053	6,938	7,057	7,181	7,005	7,222	7,298	7,390	7,378
	地方譲与税等	178	180	183	197	196	198	205	198	198	198	198	198
	地方特例交付金等	111	43	244	35	37	203	28	81	87	87	87	87
	税 交 付 金	907	1,094	1,237	1,245	1,254	1,350	1,422	1,417	1,447	1,459	1,469	1,480
	歳計剰余金処分量	241	284	109	587	727	602	110	0	0	0	0	0
	その他の収入	434	1,034	1,153	1,143	1,301	1,125	599	422	422	422	422	422
	小 計 A	14,723	15,250	16,205	16,107	16,253	16,229	15,460	15,106	15,379	15,448	15,531	15,510
歳出	義 務 的 経 費	7,782	7,707	7,731	7,968	8,403	8,503	8,345	8,068	8,171	8,344	8,335	8,324
	人 件 費	3,240	3,489	3,290	3,542	3,570	3,804	4,226	4,187	4,195	4,257	4,259	4,319
	扶 助 費	1,050	955	1,043	1,272	1,721	1,771	1,360	1,171	1,183	1,195	1,207	1,219
	公 債 費	3,492	3,263	3,398	3,154	3,112	2,928	2,759	2,710	2,793	2,892	2,869	2,786
	投 資 的 経 費	341	395	420	323	272	254	309	280	212	212	203	203
	維 持 補 修 費	14	27	26	30	32	34	34	34	34	34	34	34
	物 件 費	2,253	2,666	3,195	2,313	2,014	2,316	2,489	2,536	2,518	2,611	2,604	2,594
	補 助 費 等	2,406	2,449	2,297	2,555	2,545	2,627	2,449	2,473	2,469	2,473	2,486	2,446
	積 立 金	208	142	56	300	485	384	105	7	7	7	7	7
	繰 出 金	1,869	1,815	1,812	1,828	1,843	1,958	2,132	2,089	2,087	2,085	2,084	2,083
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行革効果額(シーリング削減額) C	-	-	-	-	-	-	-	0	△ 83	△ 81	△ 78	△ 76	
小 計 D(B-C)	14,873	15,201	15,537	15,317	15,594	16,076	15,863	15,487	15,415	15,685	15,675	15,615	
収 差 引 E(A-D)	△ 150	49	668	790	659	153	△ 403	△ 381	△ 36	△ 237	△ 144	△ 105	
支 基 金 取 崩 額 F	490	135	0	0	0	0	403	381	36	237	144	105	
再 差 引 E+F	340	184	668	790	659	153	0	0	0	0	0	0	
基 金	積立金残高	5,896	7,389	8,974	7,451	7,029	6,848	5,983	5,562	4,843	4,612	4,472	4,370
	うち財政調整基金	2,557	2,573	2,634	2,941	3,318	3,638	3,319	2,965	2,953	2,740	2,618	2,534
実質公債費比率 (%)	14.8	14.3	14.0	13.4	12.8	12.3	11.7	10.5	9.3	8.6	8.0	7.6	
将来負担比率 (%)	95.9	62.8	45.6	45.0	41.3	38.3	45.0	46.3	55.2	64.5	64.3	66.5	
経常収支比率 (%)	93.5	92.6	84.6	94.3	96.1	96.8	97.3	97.8	96.5	97.7	97.1	96.9	
標準財政規模(百万円)	12,816	12,906	13,253	13,056	13,016	13,127	13,415	13,391	13,665	13,736	13,821	13,801	

## サマーレビュー2020による事業（主要項目）の見直し結果

【主要項目事業】 行革効果額 285,563千円（令和7年度までの実績）

### 1 廃止（1補助等）

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額（千円） （R3～R7）	左の実績効果額 （千円）
補助等	私立認定こども園運営費	R2まで	洲本アルチザンスクエアにおける洲本こども園の分園終了により廃止	17,955	17,955

### 2 縮小（2事業、1補助等）

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額（千円） （R3～R7）	左の実績効果額 （千円）
事業	CATV前納報奨金	R3まで	税の取扱いに準じて前納報奨金を廃止	34,472	33,136
	漁港管理費	R2まで R4から	<small>たけのくち</small> 炬口海水浴場を廃止 ※大浜海水浴場に集約 フィッシャリーナ利用料の値上げ	20,184	31,396
補助等	介護サービス事業会計補助金	R4から	旧デイサービスセンターうしお改修方法見直しに伴う補助金の減	100,000	100,000

### 3 終期設定（2事業、5補助等）

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額（千円） （R3～R7）	左の実績効果額 （千円）
事業	市民工房管理費	R3まで	利用低調のため貸館事業委託を終了	18,068	16,020
	文化体育館自主事業費	R3まで	指定管理者制度を導入し、事業者の自主事業として実施	8,500	2,645
補助等	みなとにぎわいプロジェクト	R3まで	<small>ふけ</small> 深日洲本航路の社会実験終了に伴い、深日洲本航路運航負担金、洲本港駐車場負担金、活性化事業補助金を廃止	60,584	30,828
	障害等エバーサルデザイン整備補助	R5まで	利用が低調でニーズが見込まず廃止	7,000	1,079

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額(千円) (R3~R7)	左の実績効果額 (千円)
	障害福祉年金	R3まで	県内で実施団体は11市/29市のみ。法制定等により特別障害者手当、障害児福祉手当などの各種手当、ストマ装具などの日常生活用具の支給や市独自でも障害者移動手段確保事業による移動サービスの創設など支援制度の充実が図られてきたこと。また、個人への現金給付から個人がニーズに応じた多くのサービスを選択できる制度になってきたことにより廃止	28,000	28,020
	起業支援事業	R4まで	商工会議所の移転時に新設された経済交流センター起ち上げに係る運営助成を遡減	10,800	10,800
	新学習指導要領対策事業	R3まで	新学習指導要領対策の完了により新学習指導要領対策事業助成金を廃止	14,400	13,684